

《普通預金》商品概要説明書

(平成23年4月1日現在)

1. 商品名	・普通預金
2. ご利用可能な方	・個人および法人のお客さま
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時、お預け入れできます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時、お引き出しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利息決算 (3) 計算方法 (4) 課税	・市場金利の動向等に応じて毎日決定し、店頭に表示する金利を適用します。 (変動金利) ・毎年2月と8月の第3土曜日を付利基準日とし、決算利息は翌日(日曜日)に口座に入金いたします。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算をします。(円未満切捨て) ・個人のお客さまは分離課税(国税15%および地方税5%、合計20%) 法人のお客さまは総合課税(非課税法人の場合は非課税)となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、申告等の所定の手続きを行うことによりマル優(非課税)の取扱をご利用いただけます。
7. 手数料	・キャッシュカードまたは通帳によるお取引の際に、当行およびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかることがあります。
8. 付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 ただし、当行が認めた場合を除き未成年の方はご利用いただけません。 ・貸越のご利用については、総合口座取引規定に準じてお取扱いいたします。 ・当行所定のお申し込みにより、利息を無利息とし、預金保険による全額保護対象となる決済用普通預金に切替することができます。
9. 解約	・随時、解約払い戻しが可能で、利息決算以降の利息とともに払い戻します。
10. 預金保険に関する事項	・この預金は、預金保険の対象となります。 ・預金保険制度について、くわしくは店頭備え付けのポスターまたはパンフレットをご覧ください。
11. その他の説明事項	・金利については、当行窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772

家庭の銀行

